

厚生労働省 令和8年度 介護の日本語学習支援等事業
外国人介護人材のための介護福祉士国家資格取得支援講座
開 催 要 綱

1. 趣 旨(目的)

2017年11月、技能実習制度に介護職種が追加され、2019年4月には特定技能制度が施行されました。日本で長期間就労し、活躍を希望する外国人介護人材も増えています。一方、技能実習制度及び特定技能制度の在留資格では、在留期間が制限されている為、継続して日本で就労するためには、介護福祉士国家資格を取得し在留資格「介護」に移行する必要があります。

公益社団法人日本介護福祉士会は、厚生労働省 令和8年度介護の日本語学習支援等事業を受託し、その一環として「外国人介護人材のための国家資格取得支援講座」を都道府県介護福祉士会と協力の上、実施することと致しました。

2. 主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会

3. 実 施 一般社団法人 山梨県介護福祉士会

4. 日 時(全5回)

1回目：令和8年 9月29日(火)	9:30 ~ 17:00(予定)
2回目：令和8年10月23日(金)	9:25 ~ 16:30(予定)
3回目：令和8年11月 2日(月)	9:25 ~ 16:30(予定)
4回目：令和8年11月24日(火)	9:30 ~ 17:00(予定)
5回目：令和8年12月21日(月)	9:25 ~ 16:30(予定)

5. 会 場 山梨県立図書館 多目的ホール
〒400-0024 山梨県甲府市北口2丁目8-1

6. 講 座 内 容 別添プログラムのとおり

7. 受講対象者

本講座は、国家資格取得支援を目的としていることから、
原則として、以下①～③の要件全てに該当する外国人介護人材の方が対象です。

- ① 令和8・9年度の介護福祉士国家試験受験予定者の方
- ② 日本語能力試験 N3程度以上の方
- ③ 全5日間の受講が可能な方

※定員を超える場合は、以下の方を優先させていただきます

- ・令和8年度の受験予定者
- ・技能実習・特定技能・特定活動(EPA)・その他(身分に基づく在留資格等)

8. 定 員 20名(定員になり次第締め切ります)
9. 申 込 方 法 申し込み用紙 FAX
10. 募 集 期 間 令和8年7月6日(月)～令和8年9月15日(火)
※令和8年9月15日(火)(定員になり次第、締め切らせて頂きます)
11. 受 講 料 無料
12. そ の 他 ・締切時にお申し込みいただいた方が 10 名に満たなかった場合、
講座の実施を中止することがございます。
13. 問 合 せ 先 一般社団法人 山梨県介護福祉士会
〒400-0306 山梨県南アルプス市小笠原 1368-10 2 階
TEL 055-282-7433 FAX 055-267-6955